

中間検証報告書とりまとめに向けた意見

2020.2.27
第5回成年後見制度利用促進
専門家会議

意思決定支援の課題

- ガイドライン策定に期待するが、それを待たず、考え方を広め、現場で実践していくことが必要
- 後見事務遂行の場面のみではなく、福祉、医療の現場で、浸透していくことが重要
 - ➡ 意思決定支援の基本的考えを、広く医療・福祉分野で広めていくことが重要
- 弁護士会においても、研修を実施している。

中核機関の整備は最重要の課題

- 権利擁護支援が必要な本人の課題を見極め、必要な支援を行い、成年後見制度に適切に移行していくためにも中核機関の確立・整備が求められている。
- 弁護士会も含め、専門職団体も協力体制がある。
- 都道府県の役割もさらに重視して各市区町村の現状に応じ、整備を進めていくべき。

診断書のあり方・本人情報シート

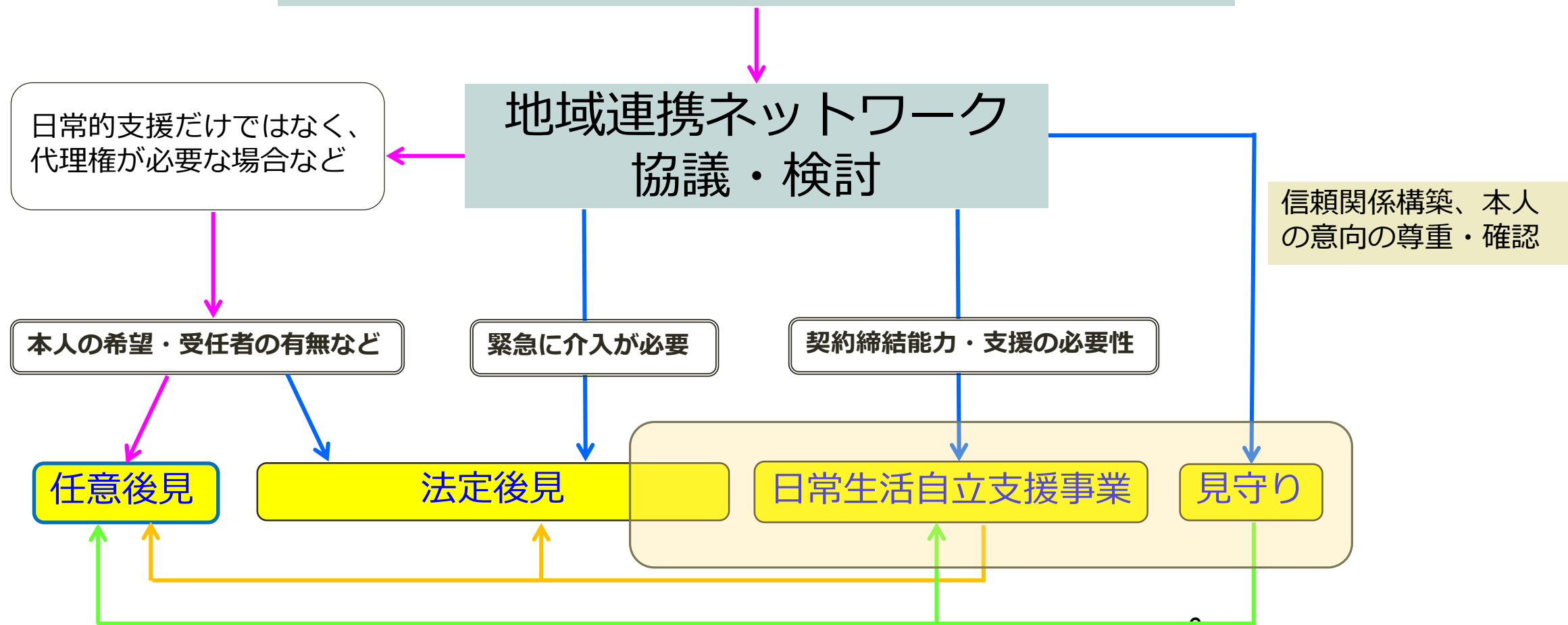
- 本人の生活実態に合った判断を行い、支援を受ければ日常生活に関する行為を行える場合は、後見相当とはしないという問題意識であった。
- 現状の診断書について、類型判断の現状や、保佐・補助類型が増えているかにつき、検証が必要
- 本人情報シートが診断書作成や適切な後見人の選任等への活用されているかの状況も、さらに検証が必要

適切な後見人の選任・交代

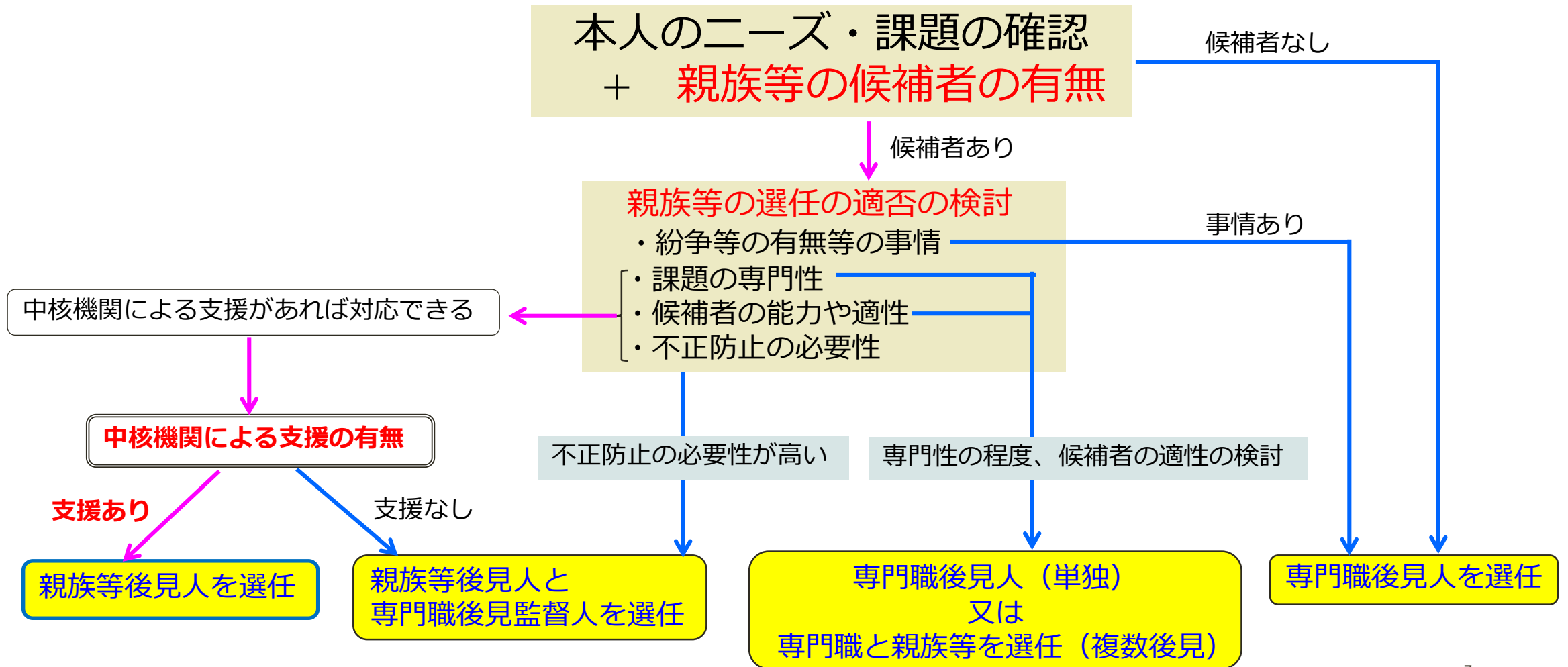
- 後見人は、本人の支援者として、その事案・本人の課題に応じた後見人であることが、最重要
- 選任時及びその後の事案の経過に応じて、モニタリングが適切に行われ、後見人の交代も検討される必要がある。
- 弁護士会としても、苦情対応、家庭裁判所との情報共有等の体制の整備・充実を図る。

困りごと = 本人のニーズ・課題に応じた支援

本人のニーズ・課題の把握



後見人等の選任の検討について



担い手の確保～市民後見人の育成も重要

- 成年後見制度の利用増加に対応できるように、担い手の確保も重要
- 市民後見人の育成も重要。養成・選任・選任後の支援という3段階を見据えて、公的責任を持った機関が育成することが必要
マッチングへの対応も可能となる。
- 親族後見人の支援のための後見監督人の責務を明らかにし、専門職団体が対応することも必要



こうした体制は、**家庭裁判所、中核機関、専門職団体の間で、一定の情報共有が必要であり、その法的根拠・体制を検討することが必要**である。

適切な報酬と公的助成の必要性

- 適切な報酬が確保されることが、成年後見制度の健全な発展のために必要
 - ↳ 財産管理のみではなく身上保護を重視した後見事務を評価の対象とする
- 後見事務の内容と事務量に応じた報酬体系
 - ↳ 専門職後見人はその専門的知識と経験が後見事案の課題解決に必要として選任されるものであるから、その専門性と経験が適切に評価されることも必要
- 利用支援事業における報酬助成の適用対象の拡大など拡充のための整備は、報酬見直しの前提となる不可欠の課題

任意後見、保佐、補助の利用促進

- 制度自体の問題、障害者権利条約との整合性を考えれば、法改正も検討課題。
- 制度周知も、なお必要
- 任意後見については、さらに詳細な調査を行い、利用の障害を検討することが必要と思われる。

不正防止の取組

- 新たな不正防止の方策の検討
 - 各専門職団体による対応も重要課題
 - 本人の意思の尊重、意思決定支援が重要課題とされている。後見人の権限についても改めて検討が必要
- ➡ 制度利用が必要な人が、利用でき、本人もメリットを感じられるように、さらに取組を進める必要がある。